

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 No. 8
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】(3) ベアー・スターンズ(ジャパン)証券会社
日本における代表者 レオナルド・フェダー
【住所又は本店所在地】(3) 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラストタワー22階
【報告義務発生日】(4) 平成18年8月17日
【提出日】 平成18年8月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】(5) その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社モック
会社コード	2363
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証マザーズ
本店所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座6-8-7 交詢ビルディング

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ベア・スターンス・インターナショナル・リミテッド (Bear, Stearns International Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市カナダスクエア1番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和57年5月28日
代表者氏名	ミッシェル・ペレティエ
代表者役職	取締役会長
事業内容	投資銀行業及び証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ベアー・スターンズ（ジャパン）証券会社東京支店 コンプライアンス部 河合由起
電話番号	03-3437-7945

(2)【保有目的】(9)

第三者割当により、株式会社モック第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の総額買取引受会社となったため。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券（株）	325		
新株予約権証券（株）	A 0	—	F
新株予約権付社債券（株）	B 20,938	—	G
対象有価証券カバードワラント	C 0		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D 0		I
対象有価証券償還社債	E 0		J
合計（株）	K 21,263	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N 100		
保有株券等の数（総数） (K+L+M-N)	O 21,163		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 20,938		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成18年6月16日現在）	Q	77,809
上記提出者の 株券等保有割合（%） $(O/(P+Q) \times 100)$		21.43%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		18.79%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 18 年 6 月 19 日	新株予約権付社債券(株)	1,493	処分	<転換価格修正> 77,685
平成 18 年 6 月 19 日	普通株券	362	処分	
平成 18 年 6 月 20 日	普通株券	46	処分	
平成 18 年 6 月 21 日	普通株券	437	処分	
平成 18 年 6 月 22 日	普通株券	500	処分	
平成 18 年 6 月 23 日	普通株券	440	処分	
平成 18 年 6 月 26 日	新株予約権付社債券(株)	1,266	取得	<転換価格修正> 73,048
平成 18 年 6 月 26 日	普通株券	107	処分	
平成 18 年 6 月 27 日	普通株券	85	処分	
平成 18 年 6 月 28 日	普通株券	32	処分	
平成 18 年 6 月 29 日	普通株券	110	処分	
平成 18 年 6 月 30 日	普通株券	235	処分	
平成 18 年 7 月 3 日	新株予約権付社債券(株)	228	取得	<転換価格修正> 72,271
平成 18 年 7 月 3 日	普通株券	105	処分	
平成 18 年 7 月 4 日	普通株券	63	処分	
平成 18 年 7 月 5 日	普通株券	123	処分	
平成 18 年 7 月 6 日	普通株券	108	処分	
平成 18 年 7 月 7 日	普通株券	52	処分	
平成 18 年 7 月 14 日	新株予約権付社債券(株)	4,151	処分	(発行会社による 買入)
平成 18 年 7 月 31 日	新株予約権付社債券(株)	3,642	取得	<転換価格修正> 59,700
平成 18 年 8 月 17 日	普通株券	351	処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

オーバーシーズ・ストック・レンディング・アグリーメントによりベアー・スターンズ・セキュリティーズ・コープより平成 18 年 5 月 12 日に 50 株、ベアー・スターンズ (ジャパン) 証券会社より平成 18 年 5 月 25 日に 700 株の借株を行っている。

ソシエテ ジェネラル証券会社にて 100 株信用取引を行っている。

発行会社株式会社モックによる平成 18 年 5 月 25 日発行の「第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債」の額面総額 3 億円分の買入が平成 18 年 7 月 14 日に行われた。受渡決済日は 7 月 20 日。

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	1,250,000
借入金額計 (S) (千円)	9,131
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	1,259,131

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	ソエテジ エネル証券会社 (東京支店)	証券会社	エリック・ヘライッシュ	東京都赤坂 1-12-32	2	9,131

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当事項なし		

委任状
Power of Attorney

平成 17 年 6 月 28 日
June 28, 2005

住所または本店所在地

英国ロンドン市カナダスクエア 1 番地

Address of the Principal: One Canada Square, London E14 5AD, England

氏名または名称

ベアー・スターンズ・インターナショナル・リミテッド

Name of the Principal:

BEAR, STEARNS INTERNATIONAL LIMITED

会長 ミッシェル ペレティエ 署名



Michel Peretié, Chairman

私は下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

We appoint the under-mentioned as our agent and delegate full power to prepare and file various reports and send duplicate thereof in connection with "disclosure of large holding under the Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law".

1. 代理人の住所又は本店所在地

〒105-6022 東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 番 1 号城山 JT トラストタワー 22 階

1. Address of Agent

Shiroyama JT Trust Tower 22F 4-3-1, Toranomom, Minato-ku, Tokyo 105-6022

2. 代理人の氏名又は名称

ベアー・スターンズ (ジャパン) 証券会社東京支店

2. Name of Agent

BEAR STEARNS (JAPAN), LTD. Tokyo Branch

以上